

**北陸自動車道（福井IC – 加賀IC）の
代替路（無料）措置を行います**
～2月7日北陸自動車道の通行止め解除時から～

« **E8 北陸自動車道 代替路(無料)措置»**

国道8号の大雪による通行止にあたり、通行止区間の迂回路として北陸道 福井IC～加賀IC間をご利用いただくため、通行止の期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

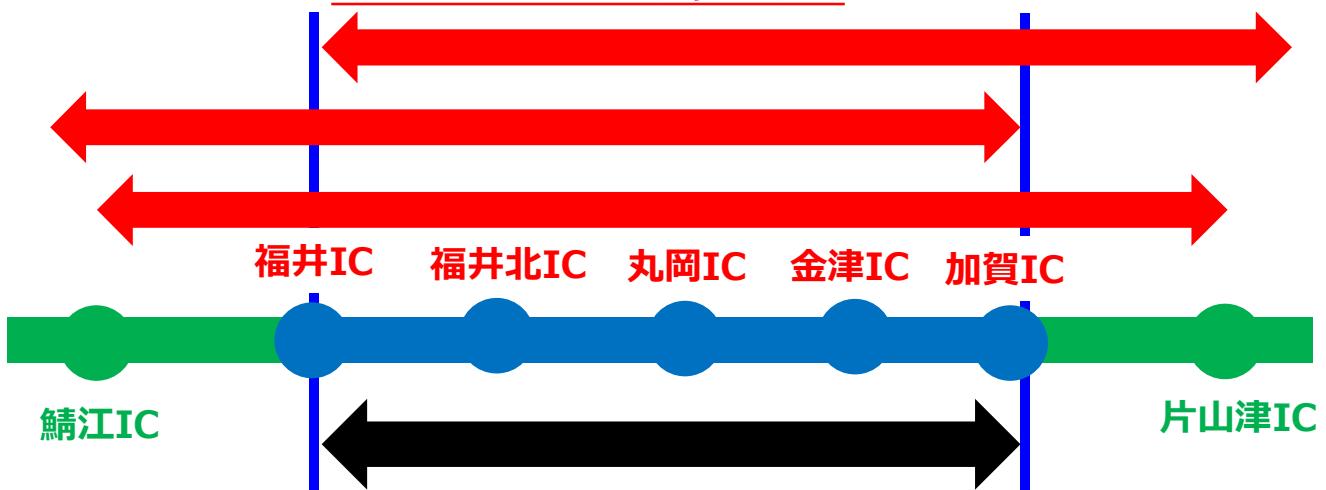
【通行料金を徴収しない通行】

- ・北陸自動車の以下の区間のみのご利用
 福井ICから加賀ICまでの各 IC相互間
 ※当面の間、金津ICでは降りられません

- ◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

福井IC～加賀ICを越えたご利用は、代替路
(無料)措置の対象とはなりません。

全区間有料となります。



(例)

- ・鯖江ICから片山津ICまでのご利用IC：福井IC～加賀ICを越えたご利用のため、
 鯖江ICから片山津ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・加賀ICから鯖江ICまでのご利用：福井IC～加賀ICを越えたご利用のため、
 加賀ICから鯖江ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・福井ICから加賀ICまでのご利用：通行料金は徴収いたしません。